

一般財団法人江別市在宅福祉サービス公社 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業等の公的な制度（育児休業給付金、産休・育休中の社会保険料免除など）及び当社における制度の周知や情報提供を行い、該当職員のみならず、全職員の理解を深める。

<対策>

- 平成29年3月末まで 法に基づく諸制度の調査及び当社の規程内容を照合し、その概要をわかりやすく説明したパンフレットを作成して、職員に配布する。
- 平成30年3月末まで 制度理解について管理職を対象とした研修を実施する。
- 平成31年3月末まで 制度の変更等があった場合は、パンフレットの改定をその都度実施する。
妊娠中の職員及び休暇中の職員に対しては、パンフレットを利用して個別説明し、制度を活用することによりスムーズな職場復帰及び仕事と子育ての両立ができるようサポートする。